

第61回（令和3年度）
定期総会資料

令和3年7月13日（火）午後3時
川崎市総合自治会館



川崎市全町内会連合会

第61回（令和3年度） 川崎市全町内会連合会 定期総会

令和3年7月13日（火）午後3時
川崎市総合自治会館

次 第

- 1 開会のことば
- 2 会長あいさつ
- 3 来賓あいさつ
- 4 総 会

議長団選出

- | | | |
|-----------|---------|---------|
| (1) 第1号議案 | 令和2年度 | 事業報告 |
| (2) 第2号議案 | 令和2年度 | 決算報告 |
| | 令和2年度 | 会計報告 |
| | 令和2年度 | 会計監査報告 |
| (3) 第3号議案 | 令和3年度 | 事業計画（案） |
| (4) 第4号議案 | 令和3年度 | 予 算（案） |
| (5) 第5号議案 | 令和3・4年度 | 役員改選（案） |

議長団解任

- 5 新旧役員の紹介
- 6 閉会のことば

目 次

(第1号議案)

令和2年度 事業報告	1～13ページ
------------	---------

(第2号議案)

令和2年度 決算報告	14～17ページ
------------	----------

令和2年度 会計報告	18ページ
------------	-------

令和2年度 会計監査報告	19ページ
--------------	-------

(第3号議案)

令和3年度 事業計画(案)	20～23ページ
---------------	----------

(第4号議案)

令和3年度 予算(案)	24～27ページ
-------------	----------

(第5号議案)

令和3・4年度 役員改選(案)	28～29ページ
-----------------	----------

(参考資料)

川崎市全町内会連合会会則	31～33ページ
--------------	----------

川崎市全町内会連合会役員推薦委員会要綱	34ページ
---------------------	-------

川崎市全町内会連合会感謝状贈呈規程	35ページ
-------------------	-------

川崎市全町内会連合会弔慰・見舞い内規	36ページ
--------------------	-------

川崎市町内会・自治会長永年勤続功労者表彰基準	37ページ
------------------------	-------

第 1 号議案

令和 2 年度 川崎市全町内会連合会 事業報告

1 会議の開催

(1) 第 60 回定期総会

○日 時 令和 2 年 7 月 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から書面表決で実施

- 議 事 ①第 1 号議案 令和元年度 事業報告
②第 2 号議案 令和元年度 決算・会計・会計監査報告
③第 3 号議案 令和 2 年度 事業計画 (案)
④第 4 号議案 令和 2 年度 予算 (案)

上記の議案・提案について審議し、原案・提案のとおり承認されました。

※議案送付数 98 通のうち 回答 87 通 無回答 11 通
賛成 98 反対 0
無回答は賛成とみなす

(2) 正副会長会議及び役員会 ※原則として毎月第 1 火曜日に開催

ア 令和 2 年 4 月 14 日 (火)

第 1 回 役 員 会 書面会議で実施

○議 案 ①令和 2 年度分行政機関等からの役員派遣について

【役員派遣】

- ・川崎市環境影響評価審議会 委員
- ・川崎市中央卸売市場開設運営協議会 委員
- ・かわさき男女共同参画ネットワーク全体会議 委員
- ・川崎市空家等対策協議会 委員
- ・川崎市地域団体連絡会議 委員
- ・(社福) 神奈川県共同募金会川崎支会連合会委員
- ・(公財) 川崎市市民自治財団 理事 2 人 監事 評議員 2 人

②令和 2 年度参与 (区長) との意見交換会の開催について

○報 告 ①全町連の顧問、参与、事務局長等の異動について

○その他 ①行政等からの依頼について

- ・かわパラ音頭の盆踊り大会等での活用について

②令和 2 年度会議等日程 (4 月 14 日現在)

③令和 2 年度各区町内会連合会総会日程について

④4 月分市広報物 (回覧・掲示物) の配送中止について

イ 令和 2 年 5 月 11 日 (火)

第 2 回 役 員 会 書面会議で実施

○議 案 ①令和 2 年度各区町内会連合会への助成金配分額 (案) について

②第 60 回定期総会の開催 (案) について

- ・提出予定議案について

第 1 号議案 令和元年度 事業報告

第2号議案 令和元年度 決算報告・会計監査報告

第3号議案 令和2年度 事業計画（案）

第4号議案 令和2年度 予算（案）

・開催要領（案）及び役割分担（案）について

○その他 ①令和2年度会議等日程（5月11日現在）

②令和2年度第1回役員会について

③5～7月分の回覧・掲示物（※市政だよりを除く）の配送中止について

ウ 令和2年6月2日（火）

第3回 正副会長会議 午後1時45分 旧総合自治会館 第1会議室

第3回 役員会 午後2時30分 旧総合自治会館 ホール

○議案 ①第60回定期総会の開催について

・開催要領案・書面表決・提出議案

②令和2年度全町内会連合会・（公財）市民自治財団合同研修会の開催（案）について

③令和2年度対市要望事項の取りまとめ（案）について

④令和2年度全国自治会連合会広島県福山大会参加者第1次調査について

⑤川崎市全町内会連合会創立60周年記念全町内会大会について

○その他 ①令和2年度会議等日程（6月2日現在）

②令和2年度第2回役員会について

③総合自治会館の移転について

エ 令和2年7月28日（火）

第4回 正副会長会議 午後1時45分 総合自治会館 小会議室

第4回 役員会 午後2時30分 総合自治会館 大会議室

○議案 ①役員（幸区町内会連合会）の選出について

②行政機関等への役員派遣及び後援名義の使用許可について

【役員派遣】

・ねんりんピックかながわ川崎市実行委員会 委員

【後援名義】

・2020年度 多摩川ランフェスタ in 川崎

③全町内会連合会・（公財）市民自治財団合同研修会の開催について

・開催要領・タイムスケジュール等

④役員他都市視察研修会の開催（案）について

○報告 ①第60回（令和2年度）定期総会の開催結果について

②全町内会連合会創立60周年記念事業各区委員名簿

○その他 ①令和2年度全町連会議等日程（7月28日現在）

②9～12月分の回覧・掲示物（※市政だよりを除く）の配送中止について

③行政等からの依頼について

・「教職員の働き方・仕事の進め方改革」に関する取組について

・かわさき市政だより1日号等の発行再開及び配布について

オ 令和2年9月1日(火)

第5回 正副会長会議 午後1時45分 総合自治会館 小会議室

第5回 役員会 午後2時30分 総合自治会館 大会議室

○議案 ①対市要望書の提出について

○報告 ①全町内会連合会・(公財)市民自治財団合同研修会の開催結果について

○その他 ①令和2年度会議等日程(9月1日現在)について

②行政等からの依頼について

・選挙公報の配布について

・令和2年度年末年始の資源物とごみの収集について

カ 令和2年10月6日(火)

第6回 正副会長会議 午後1時45分 総合自治会館 小会議室

第6回 役員会 午後2時30分 総合自治会館 大会議室

○議案 ①上半期分行政機関等への役員派遣(推薦依頼)について

【役員派遣】

・川崎市保健所運営協議会 委員

・川崎市血液対策協議会 委員

・川崎市地域公共交通会議 委員

・川崎市地域公共交通活性化協議会 委員

・多摩川ランフェスタin川崎実行委員会 委員

・第43回かわさき市民祭り実行委員会 委員

・川崎市市民健康づくり運動推進懇談会 委員

・「川崎市自転車活用推進計画(案)」の改定に向けた有識者会議委員

・川崎市資産公開等審査会委員

②公益財団法人等への役員派遣(推薦依頼)について

【役員派遣】

・(公財)川崎市老人クラブ連合会 評議員 理事

・(社福)川崎市社会福祉協議会地域部会 理事 評議員2人

・(一財)川崎市まちづくり公社 理事 評議員

・川崎市社会福祉協議会会員及び会費制度等検討委員会委員

③第35回「川崎市全町内会大会の開催(案)について

・開催要領

・永年勤続功労者表彰被表彰者、感謝状候補者

・大会宣言

・役割分担

○報告 ①対市要望書の提出について

○その他 ①令和2年度会議等日程(10月6日現在)について

②木下大サーカスの入場チケットについて

③電子媒体活用促進支援について

④行政等からの依頼について

・町内会館等の固定資産税・都市計画税の減免申請について

・「かわさき市政だより」の配布に関するアンケート結果について

キ 令和2年12月1日(火)

第7回 正副会長会議 午後1時45分 総合自治会館 小会議室

第7回 役員会 午後2時30分 総合自治会館 大会議室

○議案 ①市政懇談会の開催(案)について

○報告 ①第35回川崎市全町内会大会の開催結果について

○その他 ①令和3年度会議等日程(案)について

②令和2年度(第33回)川崎市自治功労者表彰について

③令和3年度版町内会・自治会活動啓発チラシ(案)について

④若年世代向け加入啓発リーフレットの制作について

⑤行政等からの依頼について

・「川崎市かわさき市政だより発行規則」の一部改正に係るパブリックコメントの実施について

・市広報物(回覧・掲示物)の休止延長について

・「区における行政への参加の考え方」検討の方向性について

ク 令和3年2月2日(火)

第8回 役員会 書面会議で実施

○議案 ①行政機関等への役員派遣について

・川崎市民生委員児童委員のあり方に関する懇談会

②令和3年度参与(区長)との意見交換会の開催(案)について

③全町内会連合会創立60周年記念誌編集委員会について

④令和2年5月15日から7月31日までの間の豪雨による災害に係る義援金について

○その他 ①令和3年度会議等日程(案)について

②行政等からの依頼について

・令和2年国勢調査の御協力へのお礼について

ケ 令和3年2月10日(水)

臨時正副会長会議 午後3時 総合自治会館 大会議室2

○議案 ①町内会・自治会への支援のあり方について

②令和3年度の「かわさき市政だより」及び「議会かわさき」の配布方法について

③次回役員会の開催について

コ 令和3年3月2日(火)

第9回 正副会長会議 午後1時45分 総合自治会館 小会議室

第9回 役員会 午後2時30分 総合自治会館 大会議室

○議案 ①令和2年度対市要望の回答について

②令和3年度参与との意見交換会の開催(案)について

○その他 ①令和3年度川崎市住民組織実態調査の実施について

②町内会・自治会活動啓発チラシについて

③第8回役員会について

④令和3年度会議等日程(案)について

⑤行政等からの依頼について

- ・資源物等の持ち去りへの対応方針（案）について
- ・「区における行政への参加への考え方（案）」について
- ・「川崎市かわさき市政だより発行規則」の一部改正に係るパブリックコメントの実施結果等について
- ・令和3年執行の選挙に係るお願い事項
- ・町内会・自治会への支援のあり方について

⑥行政機関等への役員派遣について

- ・かわさき名産品認定事業実行委員会

2 会計監査の実施

○日 時 令和2年4月21日（火） 書面会議で実施

○内 容 ①令和元年度決算報告

②令和元年度決算に係る会計監査

3 研修会の開催

(1) 川崎市全町内会連合会・公益財団法人川崎市市民自治財団合同研修会

全町連役員及び理事、自治財団理事及び評議員を対象に住民組織活動の進め方や効率的な運営について先進的な取組をしている町内会・自治会の活動事例発表や市長講演を通じて、全町連活動の活性化を図ることを目的に開催し、併せて、各区町連相互の連携と交流を図りました。

○日 時 令和2年8月18日（火） 午後2時30分

○場 所 川崎フロンティアビル2階 第3～6会議室

○内 容 <第1部>

活動事例発表【川崎区連合町内会】

①テーマ 『大災害に備えたまちづくり～子育てを安心してできる地域を目指して～』

発表者 大島地区連合町内会(大島4丁目町内会 藍原 晃 会長)

②テーマ 『あいさつから始まる地域の活動』

発表者 浅田1・2丁目町内会 岸 茂信 会長 大内 正博 副会長

③テーマ 『見守り・つながりの輪～世代を超えた支え合いと絆～』

発表者 池上新町町内会 浦野 一吉 会長

< 休 憩 10分間 >

<第2部>

講 演

テーマ 「新しい生活様式における町内会・自治会活動について」

講 師 福田 紀彦 川崎市長

○出席者 合同研修会102名

(2) 役員他都市視察研修会

今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止としました。

4 第35回川崎市全町内会大会の開催

町内会・自治会長が一堂に会し会員相互の交流と連携を深め、住民自治の活性化と地域住民の福祉向上を目指すとともに、永年にわたり町内会・自治会の住民組織活動に貢献された方々の功績を称えました。

○日 時 令和2年11月24日（火） 午後4時

○場 所 川崎市総合自治会館 ホール

○内 容 ①川崎市町内会・自治会長永年勤続功労者表彰（川崎市長）

・30年勤続功労者 3名

・20年勤続功労者 2名

・15年勤続功労者 8名

・10年勤続功労者 22名

②川崎市全町内会連合会感謝状贈呈（全町連会長）

・退任役員 1名

・5年勤続会長 29名

（川崎区 3名 幸 区 2名 中原区 8名 高津区 7名

宮前区 2名 多摩区 2名 麻生区 5名）

○出席者 163名

5 市政懇談会の開催

全町連役員と市幹部が市政全般について情報・意見交換を行い市政の状況を共有するとともに、各区が抱える地域課題に対する認識を深めることにより、地域と行政がともに川崎のまちづくりを考える機会の一助とするものであるが、今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止としました。

6 対市要望の実施

明るく住みよいまちづくりの推進に寄与するため、各区町連からの要望を取りまとめた要望書を川崎市長に提出しました。

○日 時 令和2年9月29日（火） 午前11時

○場 所 川崎市役所 市長応接室

○出席者 瀧村 会 長（高津区）

間宮 副会長（川崎区） 中川 副会長（幸区）

原 副会長（中原区） 持田 副会長（宮前区）

濃沼 副会長（多摩区） 角山 副会長（麻生区）

○要望事項（37項目 ◎印は新規要望）

【川崎区連合町内会】

①町内会・自治会等住民自治組織への助成及び活動支援について

②国道409号（川崎縦貫道路）整備計画の早期実現について

③JR川崎駅周辺の回遊性の向上について

④恒久的な自転車駐輪場の整備等について

⑤羽田空港の機能強化に伴う新飛行ルート案への対応について

【幸区町内会連合会】

①JR川崎駅南口改札の設置について

②JR南武線矢向駅の橋上改札設置について

- ③幸区域におけるかわさき多摩川ふれあいロードの延伸整備等について
- ④鹿島田、東小倉、小倉 1-1 地区の地域コミュニティ活動拠点の整備について
- ⑤震災発生時における日吉地区の災害活動拠点の整備について

【中原区町内会連絡協議会】

- ① J R 武蔵小杉駅における利用者に配慮した環境整備について
- ② J R 南武線の向河原駅・平間駅の橋上化及び利用者の安全確保について
- ③中原区内における道路の整備について
- ④中原区内における通学路の環境整備について
- ⑤市の広報掲示板及び町内会・自治会所有の掲示板への対応について
- ⑥放置自転車及び路上へのはみ出し販売対策について
- ⑦総合自治会館跡地の利活用について
- ⑧中原区内のバス路線による交通アクセスの向上について

【高津区全町内会連合会】

- ① J R 南武線踏切内の歩行者安全対策（大山街道踏切）について
- ②「橘樹郡家跡」現地の案内看板等の設置について
- ③ J R 南武線久地駅の駅舎橋上化について

【宮前区全町内・自治会連合会】

- ①鷺沼駅前の再開発を契機とした宮前区全体の発展について
- ◎②尻手黒川道路及び周辺地域の浸水対策について
- ◎③コロナ禍における避難所運営ルールの徹底や、近年の大規模災害を教訓とした整備・拡充及び避難所備蓄品の拡充について
- ◎④新型コロナウイルスの第 2 波に備えた医療や検査体制のさらなる整備について

【多摩区町会連合会】

- ①自転車走行に関する道路整備及び安全啓発について
- ②多摩区内の J R 南武線及び小田急線の踏み切り問題の解消について
- ③多摩区内における道路の整備について
- ④多摩区内の公園の整備並びに公園及びかわさき多摩川ふれあいロード周辺の利用環境の改善について
- ⑤平瀬川支川護岸改修工事の促進について
- ⑥小杉菅線の街路樹（ゆりの木）の植替えについて
- ⑦子どもの見守り環境の強化について
- ⑧暗渠上の歩道の安全確保について
- ◎⑨旧稲田登戸病院跡地の川崎都市計画生田緑地区域編入について

【麻生区町会連合会】

- ①災害時における防災計画について
- ②新百合ヶ丘駅周辺のまちづくりと横浜市高速鉄道 3 号線の延伸における中間駅周辺のまちづくりについて
- ③麻生区内における都市計画道路等の早期整備について

7 全国自治会連合会等との連携

(1) 全国自治会連合会全国大会への参加

- ア 令和2年度全国自治会連合会 広島県福山大会
新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から1年延期となりました。
- イ 全国自治会連合会 理事会
○日 時 令和2年7月 書面表決
○議 事 ①令和元年度事業報告、決算報告及び監査報告
②令和2年度全国大会広島県福山大会の延期及び令和3年度以降の全国大会の開催都市について
③令和2年度事業計画（案）及び予算（案）

(2) 神奈川県全町内会連合会との連携

小田原市と適宜、情報提供・情報交換を行いました。

8 各区町連活動費の助成

(1) 研修活動費の助成

各区で開催する研修会及び視察等に対し助成しました。

(2) 活動費の助成

住民組織活動の活性化と自主的な活動を支援するため活動費を助成しました。

【助成額 内訳】

(単位：円)

区町連	(1) 研修活動費	(2) 活動費			合 計
	各区均等配分	均等割額①	世帯割額②	小計①+②	(1) + (2)
川 崎	600,000	600,000	1,023,000	1,623,000	2,223,000
幸	600,000	600,000	693,000	1,293,000	1,893,000
中 原	600,000	600,000	1,131,000	1,731,000	2,331,000
高 津	600,000	600,000	961,500	1,561,500	2,161,500
宮 前	600,000	600,000	856,000	1,456,000	2,056,000
多 摩	600,000	600,000	966,500	1,566,500	2,166,500
麻 生	600,000	600,000	669,000	1,269,000	1,869,000
合 計	4,200,000	4,200,000	6,300,000	10,500,000	14,700,000

9 防犯灯管理者賠償責任保険の加入

防犯灯管理者賠償責任保険に加入し、防犯灯管理団体の活動を支援しました。

- ・ 7,727灯

10 町内会・自治会への加入促進を図る広報等

(1) 全町連ホームページの運営・更新

全町連ホームページの情報を適宜更新し、年間を通して川崎市の町内会・自治会についての広報活動を行うとともに、町内会・自治会検索システムの活用を図りました。

(2) 加入促進パンフレット（主に転入者向け）の作成・配布

町内会・自治会への加入促進を図るため、パンフレットを作成し、川崎市に新たに居住する世帯等を中心に配布しました。

52,800部作成

(3) 加入PR啓発物品の作成

町内会・自治会への加入促進を図るため、全町内会連合会の名前を入れた除菌ウェットシートを作成して、各区のイベント開催時等に市民へ配布しました。

11 (公財)川崎市市民自治財団との連携

(公財)川崎市市民自治財団の運営に参画するとともに、町内会・自治会の諸問題の解決と自治意識の向上を図る取組を行いました。

12 関係行政機関及び他団体との連絡調整

関係行政機関及び他団体との連絡調整を図り、安全・安心なまちづくりと地域住民の福祉増進を目指し、住民組織活動の円滑な推進を図りました。

13 行政等への参画

行政機関等の各種審議会・委員会等へ委員を派遣し、川崎市政等の運営に参画しました。

14 その他

- (1) 川崎フロンターレの支援を通して、地域の活性化と住民意識の向上を図りました。
- (2) 地域連携のもと行政と一体となり、川崎市自主防災組織連絡協議会をはじめとした自主防災組織の充実強化に協力しました。
- (3) 令和3年度に開催する全町連創立60周年記念事業に向けて積立を行いました。
- (4) 全町連として必要な事項については、役員会等の決定を受けて実施しました。

【 参 考 】 行政関係各種委員会等への派遣状況

令和3年3月31日 現在

No.	組 織 名	任期	期 間	氏 名	所管局
1	川崎市情報公開運営審議会 委員	2	令和2. 1. 1 ～令和3. 12. 31	櫻井 裕二 (多)	総務 企画局
2	川崎市特別職報酬等審議会 委員		任命日から 諮問の審議終了日まで	原 富雄 (中)	総務 企画局
3	川崎市防災会議 委員		任期の定めなし	瀧村 治雄 (会)	総務 企画局
4	川崎市防災会議 幹事		任期の定めなし	濃沼 健夫 (多)	総務 企画局
5	川崎市国民保護協議会 委員	2	令和2. 3. 17 ～令和4. 3. 16	瀧村 治雄 (会)	総務 企画局
6	川崎市国民保護協議会 幹事	2	令和2. 3. 17 ～令和4. 3. 16	濃沼 健夫 (多)	総務 企画局
7	かわさき市民放送番組審議会 委員	2	令和2. 4. 1 ～令和4. 3. 31	石川 閣 (宮)	総務 企画局
8	川崎市資産公開等審査会 委員	2	令和元. 11. 1 ～令和3. 10. 31	角山 雅計 (麻)	総務 企画局
9	川崎市交通安全対策協議会常任委員 会計監事	2	令和元. 7 ～令和3. 7	瀧村 治雄 (会)	市民 文化局
10	川崎市安全・安心まちづくり推進協議会 会長	2	平成31. 4. 1 ～令和3. 3. 31	瀧村 治雄 (会)	市民 文化局
11	かわさき男女共同参画ネットワーク会議	1	令和2. 4. 1 ～令和3. 3. 31	瀧村 治雄 (会)	市民 文化局
12	かわさき男女共同参画ネットワーク運営会議 委員	2	平成2. 4. 1 ～令和4. 3. 31	原田 明 (事)	市民 文化局
13	川崎市平和館運営委員会 第14期 委員	2	令和2. 10. 1 ～令和4. 9. 30	倉本 明 (多)	市民 文化局
14	多摩川ランフェスタ in 川崎実行委員会 委員	1	令和2. 5 ～令和3. 5	間宮 鉦二 (川)	市民 文化局
15	川崎フロンタール連携・魅力づくり事業 実行委員会 委員	1	令和2. 4 ～令和3. 3	原田 明 (事)	市民 文化局
16	(公財)かわさき市民活動センター 理事	2	令和2. 7 ～令和4. 6	岡本 義雄 (麻)	市民 文化局
17	(公財)川崎市文化財団 評議員	4	令和2. 6 ～令和6. 5	井上 俊夫 (麻)	市民 文化局
18	(公財)川崎市国際交流協会 理事	2	令和2. 6 ～令和4. 6	瀧村 治雄 (会)	市民 文化局
19	英国代表チーム川崎キャンプ推進協議会		委嘱日 ～令和3. 10. 31	瀧村 治雄 (会)	市民 文化局
20	川崎市農業振興計画推進委員会 委員	3	平成31. 4 ～令和4. 3	遠藤勝太郎 (高)	経済 労働局

No.	組 織 名	任期	期間	氏名	所管局
21	川崎インバウンド等誘客推進協議会 部会員		平成29.10 オリパラ終了まで	島田 潤二 (川)	経済 労働局
22	川崎市中心卸売市場開設運営協議会 委員	2	委嘱日 ～令和3.3.31	井上 俊夫 (麻)	経済 労働局
23	川崎市環境審議会 委員	2	令和2.4.1 ～令和4.3.31	瀧村 治雄 (高)	環境局
24	川崎市環境影響評価審議会 委員 (令和2年11月30日で終了)	2	平成30.12.1 ～令和2.11.30	原 新次 (中)	環境局
25	川崎温暖化対策推進会議 (CC川崎エコ会議)理事	2	令和2.6 ～令和4.6	瀧村 治雄 (会)	環境局
26	川崎市廃棄物減量指導員連絡協議会 役員	2	令和2.4.1 ～令和4.3.31	吉田 知敬 (高)	環境局
27	第19期 川崎市社会福祉審議会 委員	3	令和2.4 ～令和5.3	内田 治彦 (中)	健康 福祉局
28	社会を明るくする運動川崎市推進委員会 委員	1	令和2.4.1 ～令和3.3.31	瀧村 治雄 (会)	健康 福祉局
29	川崎市地域包括ケアシステム連絡協議会 運営委員	1	任期の定めなし	瀧村 治雄 (会)	健康 福祉局
30	川崎市地域包括支援センター運営協議会 委員	3	平成30.7.1 ～令和3.6.30	角山 雅計 (麻)	健康 福祉局
31	川崎市地域医療審議会 委員	2	令和2.4.1 ～令和4.3.31	島田 潤二 (川)	健康 福祉局
32	川崎市市民健康づくり運動推進懇談会 委員	2	令和元.6.1 ～令和3.5.31	筒井 進 (高)	健康 福祉局
33	川崎市保健所運営協議会 委員	2	令和2.12.1 ～令和4.11.30	川田 和子 (宮)	健康 福祉局
34	川崎市血液対策協議会 委員	2	平成31.4.1 ～令和3.3.31	松本 陽子 (中)	健康 福祉局
35	川崎市市民葬儀運営協議会 委員	2	令和2.4.1 ～令和4.3.31	倉本 明 (多)	健康 福祉局
36	ねんりんピックかながわ2022川崎市実行 委員会 委員		令和2.8 ～令和5.3	瀧村 治雄 (会)	健康 福祉局
37	川崎市民生委員・児童委員あり方検討委員会	1	令和2.7 ～令和3.3	瀧村 治雄 (会)	健康 福祉局
38	(公財)川崎市シルバー人材センター 理事	2	令和2.6 ～令和4.6	持田 和夫 (宮)	健康 福祉局
39	(公財)川崎市老人クラブ連合会 評議員	4	平成29.6 ～令和3.6	安藤 高久 (宮)	健康 福祉局
40	(公財)川崎市老人クラブ連合会 理事	2	令和元.6 ～令和3.6	濃沼 健夫 (多)	健康 福祉局
41	(社福)川崎市社会福祉協議会 理事 〔地域部会副部長〕	2	就任日～令和3.6	瀧村 治雄 (会)	健康 福祉局
42	(社福)川崎市社会福祉協議会 理事	2	就任日～令和3.6	間宮 鉦二 (川)	健康 福祉局

No.	組 織 名	任 期	期 間	氏 名	所管局
43	(社福)川崎市社会福祉協議会 評議員	4	就任日～令和3. 6	森 幸男 (高)	健康福祉局
44	(社福)川崎市社会福祉協議会 評議員	4	就任日～令和3. 6	持田 和夫 (宮)	健康福祉局
45	(社福)川崎市社会福祉協議会会員及び会費制度等検討委員会 委員		就任日～令和3. 3	瀧村 治雄 (会)	健康福祉局
46	(社福)神奈川県共同募金会川崎市支会連合会 委員	2	令和2・3年度	瀧村 治雄 (会)	健康福祉局
47	(社福)川崎市社会福祉協議会 第5期地域福祉活動推進計画推進委員会 委員	1	令和2. 4～策定時	鈴木 正視 (麻)	健康福祉局
48	川崎市青少年の健全な育成環境推進協議会 委員	2	令和元. 9. 1～令和3. 8. 31	河西 良則 (高)	こども未来局
49	川崎市都市計画審議会 委員	2	令和2. 5. 1～令和4. 4. 30	瀧村 治雄 (会)	まちづくり局
50	川崎市地域公共交通会議 委員	2	平成31. 4. 1～令和3. 3. 31	松本 英嗣 (多)	まちづくり局
51	川崎市空家等対策協議会 委員	2	令和2. 5. 27～令和4. 5. 26	榊本公一郎 (幸)	まちづくり局
52	(一財)川崎市まちづくり公社 理事	2	令和元. 5～令和3. 5	保坂 政一 (中)	まちづくり局
53	(一財)川崎市まちづくり公社 評議員	4	平成29. 6～令和3. 6	島田 潤二 (川)	まちづくり局
54	川崎市自転車等駐車対策協議会 委員		任期の定めなし 必要なときに開催	瀧村 治雄 (会)	建設緑政局
55	川崎市等々力緑地再編整備計画推進委員会 委員	2	令和2年3月～令和4年2月	富岡 昭三 (中)	建設緑政局
56	川崎市上下水道事業経営審議委員会 委員	2	令和2. 10. 1～令和4. 9. 30	高橋 慶子 (麻)	上下水道局
57	川崎市社会教育委員会 委員	2	令和2. 5. 1～令和4. 4. 30	遠藤勝太郎 (高)	教育委員会
58	川崎市明るい選挙推進協議会 委員	2	令和2. 4. 1～令和4. 4. 30	富岡 昭三 (中)	選挙管理委員会
59	川崎市の幹線道路の整備を促進する会 委員	2	平成30. 7～令和2. 7	島田 潤二 (川)	商工会議所

(注1) 氏名の後の(会)については、会長の充て職です。

(注2) 氏名の後の(川)～(麻)については、選出の区町連名となります。

(注3) 氏名の後の(事)については、事務局となります。

<公益財団法人川崎市市民自治財団への役員派遣>

- | | | | |
|---|-----|--------------------|--------------------|
| 1 | 理 事 | 瀧村 治雄 (会) | 任期2年 (令和2年7月～4年6月) |
| | | 持田 和夫 (宮) | 任期2年 (令和2年7月～4年6月) |
| 2 | 監 事 | 森 幸男 (高) | 任期2年 (令和2年7月～4年6月) |
| 3 | 評議員 | 間宮 鉦二 (川) 宮野敏男 (麻) | 任期4年 (令和2年7月～6年6月) |

【 参 考 】 行政等からの依頼内容一覧

周知・案内

- かわパラ音頭の盆踊り大会等での活用について
市民文化局オリンピック・パラリンピック推進室
- 「教職員の働き方・仕事の進め方改革」に関する取組について
教育委員会事務局教育政策室
- かわさき市政だより 1 日号等の発行再開及び配布について
総務企画局シティプロモーション推進室広報担当
- 選挙公報の配布について
選挙管理委員会事務局選挙課
- 令和 2 年度年末年始の資源物とごみの収集について
環境局生活環境部減量推進課
- 町内会館等の固定資産税・都市計画税の減免申請について
財政局税務部資産税管理課
- 「かわさき市政だより」の配布に関するアンケート結果について
総務企画局シティプロモーション推進室広報担当
- 「川崎市かわさき市政だより発行規則」の一部改正に係るパブリックコメントの実施について
総務企画局シティプロモーション推進室広報担当
- 市広報物（回覧・掲示物）の休止延長について
市民文化局コミュニティ推進部市民活動推進課
- 「区における行政への参加の考え方」検討の方向性について
市民文化局コミュニティ推進部区政推進課
- 令和 2 年国勢調査の御協力へのお礼について
総合企画局情報管理部統計情報課

後 援

- 2020年度多摩川ランフェスタ in 川崎
 - ①2021多摩川リバーサイド駅伝
(新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)
市民文化局市民スポーツ室

第 2 号議案

令和 2 年度 川崎市全町内会連合会 決算報告

(令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 3 1 日)

収入の部	22,119,787 円	
支出の部	21,213,297 円	
差引残額	906,490 円	翌年度へ繰越

収入の部

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	差引残額	説 明
1 会 費	874,000	870,856	△ 3,144	
1 会 費	874,000	870,856	△ 3,144	全町連加入 435,428世帯×2円
2 助 成 金	19,898,000	19,898,000	0	
1 助 成 金	19,898,000	19,898,000	0	川崎市助成金
3 負 担 金	100,000	50,000	△ 50,000	
1 負 担 金	100,000	50,000	△ 50,000	合同研修会負担金（市民自治財団）
4 雑 収 入	5,119	50	△ 5,069	
1 雑 収 入	5,119	50	△ 5,069	預金利息
5 繰 越 金	1,300,881	1,300,881	0	
1 繰 越 金	1,300,881	1,300,881	0	前年度繰越金
合 計	22,178,000	22,119,787	△ 58,213	

支出の部

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	差引残額	説 明
1 会 議 費	500,000	251,293	248,707	
1 総 会 費	330,000	179,260	150,740	第60回総会費 4-1 活動事業費へ △150,740
2 役員会議費	170,000	72,033	97,967	正副会長会議・役員会等経費 4-1 活動事業費へ △97,967
2 大 会 費	550,000	400,471	149,529	
1 大 会 費	550,000	400,471	149,529	第35回全町内会大会開催費 4-1 活動事業費へ △149,529
3 調 査 研 修 費	5,290,000	4,359,789	930,211	
1 区 研 修 費	4,200,000	4,200,000	0	各区町連研修活動助成金
2 調 査 ・ 研 修 費	330,000	159,789	170,211	合同研究会、市政懇談会 4-1 活動事業費へ △170,211
3 報 償 費	10,000	0	10,000	
4 他都市視察費	750,000	0	750,000	他都市視察研修会 全国自治会連合会全国大会
4 活 動 事 業 費	1,370,000	2,397,604	△ 1,027,604	
1 活 動 事 業 費	1,370,000	2,397,604	△ 1,027,604	ホームページ管理・更新、加入促進パ ンフレット・グッズ作成 1-1 総会費から 150,740 1-2 役員会議費から 97,967 2-1 大会費から 149,529 3-2 調査・研究費から 170,211 7-1 旅費から 266,000 8-5 処分費から 30,000 10-1 負担金から 163,157
5 友 好 都 市 活 動 費	30,000	0	30,000	
1 友 好 活 動 費	30,000	0	30,000	他都市町連組織交流等
6 助 成 金	10,500,000	10,500,000	0	
1 区 助 成 金	10,500,000	10,500,000	0	各区町連活動助成金
7 旅 費	650,000	384,000	266,000	
1 旅 費	650,000	384,000	266,000	正副会長会議・役員会等 4-1 活動事業費へ △266,000
8 事 務 費	530,000	431,360	98,640	
1 消 耗 品 費	70,000	49,430	20,570	事務用消耗品代
2 印 刷 費	160,000	165,782	△ 5,782	複写機使用料
3 通 信 費	110,000	61,488	48,512	インターネット利用料 切手等
4 賃 借 料	160,000	154,660	5,340	パソコンレンタル料
5 処 分 費	30,000	0	30,000	書類等処分費 4-1 活動事業費へ △30,000
9 保 険 料	70,000	65,070	4,930	
1 損 害 保 険	70,000	65,070	4,930	防犯灯管理者賠償責任保険料
10 渉 外 費	360,000	136,500	223,500	
1 負 担 金	230,000	60,000	170,000	全国自治会連合会等負担金 4-1 活動事業費へ △163,157
2 交 際 費	80,000	46,500	33,500	各種行事への参加費等
3 慶 弔 費	50,000	30,000	20,000	見舞金・弔慰金等
11 雑 費	20,000	12,210	7,790	
1 雑 費	20,000	12,210	7,790	振込手数料等
12 積 立 金	600,000	600,000	0	
1 積 立 金	600,000	600,000	0	全町連創立60周年記念事業積立金
13 繰 出 金	1,675,000	1,675,000	0	
1 繰 出 金	1,675,000	1,675,000	0	全町連創立60周年記念事業積立金へ繰り出し
14 予 備 費	33,000	0	33,000	
1 予 備 費	33,000	0	33,000	
合 計	22,178,000	21,213,297	964,703	

令和2年度 川崎市全町内会連合会創立60周年記念事業積立金会計 決算報告

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

収入の部	3,275,011 円	
支出の部	152,488 円	
差引残額	3,122,523 円	翌年度へ繰越

収入の部

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	差引残額	説 明
1 助 成 金	1,675,000	1,675,000	0	
1 助 成 金	1,675,000	1,675,000	0	川崎市からの助成金
2 積 立 金	600,000	600,000	0	
1 積 立 金	600,000	600,000	0	川崎市全町内会連合会から
3 区町連協力金	0	0	0	
1 区町連協力金	0	0	0	
4 寄 付 金	0	0	0	
1 寄 付 金	0	0	0	
5 雑 収 入	0	11	11	
1 雑 収 入	0	11	11	預金利息
6 繰 越 金	1,000,000	1,000,000	0	
1 繰 越 金	1,000,000	1,000,000	0	前年度繰越金
合 計	3,275,000	3,275,011	11	

支出の部

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	差引残額	説 明
1 記念大会費	0	0	0	
1 大会費	0	0	0	
1 式典費	0	0	0	会場使用料、看板、プログラム、 賞状、出演者謝礼、懇親会、雑費
2 記念品費	0	0	0	被表彰者・参加者記念品
2 印刷・通信費	0	0	0	
1 印刷・通信費	0	0	0	大会案内、資料送付、封筒、郵送料
2 記念誌作成費	0	0	0	
1 記念誌作成費	0	0	0	記念誌作成委託(令和3年度に執行)
3 会議費	15,000	35,488	△ 20,488	
1 会議費	15,000	35,488	△ 20,488	計画策定委員会、記念誌編集委員会
4 旅費	150,000	117,000	33,000	
1 旅費	150,000	117,000	33,000	計画策定委員会、記念誌編集委員会
5 積立金	0	0	0	
1 積立金		0	0	
6 予備費	3,110,000	0	3,110,000	
1 予備費	3,110,000	0	3,110,000	
合 計	3,275,000	152,488	3,122,512	


令和2年度 会計報告


川崎市全町内会連合会会計の令和2年度決算について、以上のとおり報告します。

(川崎市全町内会連合会 会則第19条)

令和3年4月20日

川崎市全町内会連合会

会 計 石川 啓 

会 計 吉田 輝久 

令和2年度 会計監査報告

川崎市全町内会連合会の令和2年度決算に係る帳簿及び関係書類
について監査した結果、適正に処理されていることを認めます。

令和3年4月20日

川崎市全町内会連合会

会計監査 島田 潤二 

会計監査 森 幸男 

第 3 号議案

令和 3 年度 川崎市全町内会連合会 事業計画(案)

1 会議の開催

(1) 第 6 1 回定期総会

総会を開催し令和 2 年度の事業報告及び決算の認定、令和 3 年度の事業計画(案)及び予算(案)、その他必要事項の審議決定を行う。

(7月13日)

(2) その他の会議

次の会議を開催し、全町連の事業実施について必要事項の協議を行い、効率的な事業運営を図る。

ア 正副会長会議(8月、11月及び1月を除く)

イ 役員会(8月、11月及び1月を除く)

2 会計監査の実施(4月20日)

・令和 2 年度 決算

3 研修会等の開催

(1) 川崎市全町内会連合会・(公財)川崎市市民自治財団合同研修会

全町連役員・理事、(公財)川崎市市民自治財団役員・評議員を対象に住民組織活動の活性化と各区町連相互の連携と交流を図るため研修会を開催する。

(8月19日予定)

(2) 役員他都市視察研修会

住民組織連合会及び住民組織活動の活発な都市を調査・視察し、今後の全町連及び町内会・自治会活動の推進に資する。(11月予定)

4 第 3 6 回川崎市全町内会大会(川崎市全町内会連合会創立 6 0 周年記念大会)の開催

町内会・自治会長を対象に会員(住民組織)相互の交流と連携を図り、住民自治活性化及び地域住民の福祉向上を目的に大会を開催する。今年は川崎市全町内会連合会創立 6 0 周年記念の年にあたるため、あわせて記念大会として開催する。

大会において、川崎市町内会・自治会長永年勤続功労者表彰及び町内会・自治会の住民組織活動に功労のあった者に、感謝状を贈呈する。(11月22日予定)

5 市政懇談会の開催

全町連役員と市幹部が市政全般について情報及び意見交換会を行い、市政の状況

を共有化するとともに、相互に各区の地域課題に対する認識を深めることにより、今後のよりよいまちづくりの一助とする。(2月1日予定)

6 対市要望の実施

明るく住みよいまちづくりの推進に寄与するため、各区町連からの要望を取りまとめ、川崎市長に要望する。(9月28日予定)

7 全国自治会連合会・神奈川県全町内会連合会等との連携

(1) 全国自治会連合会 全国大会(11月11日予定)

全国大会に参加し、全国の住民自治組織との連携と親睦を図る。

(2) 全国自治会連合会理事会(6・8月予定)

理事会へ出席し、他都市の住民自治組織との連携と情報交換を図る。

(3) 神奈川県全町内会連合会

「神奈川県全町内会連合会」を構成している川崎市及び小田原市が連携を密にするとともに、住民自治組織の発展とより豊かな地域社会づくりを推進する。

8 各区町連活動費の助成

(1) 研修活動費

住民組織活動の活性化を図るため、各区で開催する研修会及び視察等に対し、助成を行う。

(2) 活 動 費

住民組織活動の発展を図るため、活動費の助成を行う。

9 防犯灯管理者賠償責任保険の加入

防犯灯に係る管理者賠償責任保険に加入し、防犯灯管理団体等の活動を支援する一助とする。(4月1日)

10 町内会・自治会への加入促進を図る広報等

(1) ホームページ

連合会ホームページを活用して最新情報を更新し川崎市の町内会・自治会についての広報活動を行うとともに、町内会・自治会検索システムの活用を図る。
(通年)

(2) 加入促進パンフレット

川崎市に新たに居住する世帯等に加入促進パンフレットを作成・配布し、加入促進を行うことにより町内会・自治会の活性化に資する。(1月予定)

11 (公財)川崎市市民自治財団との連携

(公財)川崎市市民自治財団の運営に参画し、町内会・自治会の諸問題の解決と自治意識の向上を図る。(通年)

12 関係行政機関及び他団体との連絡調整

関係行政機関及び他団体との連絡調整を図り、安全・安心なまちづくりと地域住民の福祉増進を目指し、住民組織活動の円滑な推進を図る。(通年)

13 行政等への参画

行政機関等の各種審議会・委員会等へ委員を派遣し事業運営に参画する。
(通年)

14 友好都市交流活動の推進

市民レベルでの他都市の住民自治組織と交流活動を展開し、相互に密接な連携を図りながら地域社会の振興及び発展に寄与する。(通年)

15 その他

(1) 町内会・自治会への加入促進を図る。

(2) 川崎フロンターレの支援を通して地域の活性化と住民意識の向上を図る。

(3) 地域連帯のもと行政と一体となり、川崎市自主防災組織連絡協議会をはじめとした自主防災組織の充実強化に協力する。

(4) 全町連として必要な事項については、役員会等の決定を受けて実施する。

16 関係行政機関及び他団体への協力・後援等

行 事 ・ 事 業 名		時 期	内 容
各季の交通安全運動(交通安全対策協議会) 神奈川県・川崎市		通年	実施推進機関 として参加
安全・安心まちづくり推進協議会 神奈川県・川崎市		通年	実施推進機関 として参加
環境美化活動	多摩川美化活動	6月	協力団体
	市内統一美化活動	9月	参加団体
社会を明るくする運動		通年	実施推進機関 として参加
社会福祉法人 川崎市社会福祉協議会		通年	会員
川崎市の幹線道路の整備を促進する会		通年	会員
川崎フロンターレの支援		通年	協力団体
かわさき市民祭り		11月	協賛
各区 区民祭		7月～11月	実施推進機関
花と緑の市民フェア		5月	後援
多摩川ランフェスタ in 川崎	マラソン	11月	後援
	駅 伝	3月	

第 4 号議案

令和 3 年度 川崎市全町内会連合会 予算（案）

（令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 3 1 日）

収入の部	22,984,000 円
支出の部	22,984,000 円
差引残額	0 円

収入の部

（単位：円）

科	目	本年度予算額	前年度予算額	比較増△減額	説 明
1	会 費	874,000	874,000	0	
	1 会 費	874,000	874,000	0	全町連加入 437,000世帯×2円
2	助 成 金	21,098,000	19,898,000	1,200,000	
	1 助 成 金	21,098,000	19,898,000	1,200,000	川崎市助成金
3	負 担 金	100,000	100,000	0	
	1 負 担 金	100,000	100,000	0	川崎市社会福祉協議会広報誌配布謝礼 合同研修会負担金（市民自治財団）
4	雑 収 入	5,510	5,119	391	
	1 雑 収 入	5,510	5,119	391	全町連バッチ売上 預金利息
5	繰 越 金	906,490	1,300,881	△ 394,391	
	1 繰 越 金	906,490	1,300,881	△ 394,391	前年度繰越金
合	計	22,984,000	22,178,000	806,000	

支出の部

(単位：円)

科 目	本年度予算額	前年度予算額	比較増△減額	説 明
1 会 議 費	500,000	500,000	0	
1 総 会 費	330,000	330,000	0	第61回総会費
2 役員会議費	170,000	170,000	0	正副会長会議・役員会等経費
2 大 会 費	0	550,000	△ 550,000	
1 大 会 費	0	550,000	△ 550,000	第36回全町内会大会開催費 60周年記念大会で開催
3 調 査 研 修 費	5,260,000	5,290,000	△ 30,000	
1 区 研 修 費	4,200,000	4,200,000	0	各区町連研修活動助成金
2 調査・研修費	300,000	330,000	△ 30,000	合同研修会、市政懇談会
3 報 償 費	10,000	10,000	0	講師謝礼（研修会等）
4 他都市視察費	750,000	750,000	0	他都市視察研修会 全国自治会連合会全国大会
4 活 動 事 業 費	1,100,000	1,370,000	△ 270,000	
1 活 動 事 業 費	1,100,000	1,370,000	△ 270,000	ホームページ管理・更新等 加入促進パンフレット等の作成
5 友 好 都 市 活 動 費	30,000	30,000	0	
1 友 好 活 動 費	30,000	30,000	0	他都市町連組織交流等
6 助 成 金	10,500,000	10,500,000	0	
1 区 助 成 金	10,500,000	10,500,000	0	各区町連活動助成金
7 旅 費	650,000	650,000	0	
1 旅 費	650,000	650,000	0	正副会長会議・役員会等
8 事 務 費	480,000	530,000	△ 50,000	
1 消 耗 品 費	70,000	70,000	0	事務用消耗品代
2 印 刷 費	170,000	160,000	10,000	複写機使用料等
3 通 信 費	70,000	110,000	△ 40,000	インターネット利用料 切手等
4 賃 借 料	160,000	160,000	0	パソコンレンタル料
5 処 分 費	10,000	30,000	△ 20,000	書類等処分費
9 保 険 料	70,000	70,000	0	
1 損 害 保 険	70,000	70,000	0	防犯灯管理者賠償責任保険料
10 渉 外 費	330,000	360,000	△ 30,000	
1 負 担 金	230,000	230,000	0	全国自治会連合会等負担金
2 交 際 費	50,000	80,000	△ 30,000	各種行事への参加費等
3 慶 弔 費	50,000	50,000	0	見舞金 弔慰金等
11 雑 費	20,000	20,000	0	
1 雑 費	20,000	20,000	0	振込・両替手数料等
12 積 立 金	1,150,000	600,000	550,000	
1 積 立 金	1,150,000	600,000	550,000	全町連創立60周年事業積立金
13 繰 出 金	2,875,000	1,675,000	1,200,000	
1 繰 出 金	2,875,000	1,675,000	1,200,000	全町連創立60周年事業積立金へ繰り出し
14 予 備 費	19,000	33,000	△ 14,000	
1 予 備 費	19,000	33,000	△ 14,000	
合 計	22,984,000	22,178,000	806,000	

令和3年度 川崎市全町内会連合会創立60周年記念事業積立金会計予算（案）

（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

収入の部	7,898,000 円
支出の部	7,898,000 円
差引残額	0 円

収入の部

（単位：円）

科 目	本年度予算額	前年度予算額	比較増△減	説 明
1 助 成 金	2,875,000	1,675,000	1,200,000	
1 助 成 金	2,875,000	1,675,000	1,200,000	川崎市からの助成金
2 積 立 金	1,150,000	600,000	550,000	
1 積 立 金	1,150,000	600,000	550,000	全町連から
3 区 町 連 協 力 金	0	0	0	
1 区 町 連 協 力 金	0	0	0	
4 寄 付 金	0	0	0	
1 寄 付 金	0	0	0	
5 諸 収 入	750,477	0	750,477	
1 負 担 金	750,000	0	750,000	レセプション参加費
2 雑 収 入	477	0	477	預金利子
6 繰 越 金	3,122,523	1,000,000	2,122,523	
1 繰 越 金	3,122,523	1,000,000	2,122,523	前年度繰越金
合 計	7,898,000	3,275,000	4,623,000	

支出の部

(単位：円)

科	目	本年度予算額	前年度予算額	比較増△減	説 明
1	記念大会費	3,300,000	0	3,300,000	
	1 大会費	3,000,000	0	3,000,000	
	1 式典費	2,200,000	0	2,200,000	会場使用料、看板、プログラム、賞状、出演者謝礼、懇親会、雑費
	2 記念品費	800,000	0	800,000	被表彰者・参加者記念品
	2 印刷・通信費	300,000	0	300,000	
	1 印刷・通信費	300,000	0	300,000	大会案内、資料送付、封筒、郵送料
2	記念誌作成費	4,400,000	0	4,400,000	
	1 記念誌作成費	4,400,000	0	4,400,000	記念誌作成委託
3	会議費	60,000	15,000	45,000	
	1 会議費	60,000	15,000	45,000	編集委員会、策定委員会、市長対談
4	旅 費	130,000	150,000	△ 20,000	
	1 旅 費	130,000	150,000	△ 20,000	編集委員会、策定委員会、市長対談
5	積立金	0	0	0	
	1 積立金	0	0	0	
6	予備費	8,000	3,110,000	△ 3,102,000	
	1 予備費	8,000	3,110,000	△ 3,102,000	
合	計	7,898,000	3,275,000	4,623,000	

第 5 号議案

令和 3 ・ 4 年度 役員改選（案）

令和 3 年度及び令和 4 年度の川崎市全町内会連合会役員選出にあたり、川崎市全町内会連合会会則第 8 条及び川崎市全町内会連合会役員推薦委員会要綱に基づき、川崎市全町内会連合会役員推薦委員会を組織するとともに、同委員会において次のとおり役員を推薦しましたので、要綱第 2 条により報告いたします。

川崎市全町内会連合会役員推薦委員会

委員長 榊本 公一郎

- | | | |
|----------|------|---------------------------|
| 1 開催日時 | 日 時 | 令和 3 年 6 月 1 5 日（火）午後 2 時 |
| | 場 所 | 川崎市総合自治会館 大会議室 |
| 2 役員推薦委員 | 委員長 | 榊本 公一郎（幸区町内会連合会） |
| | 副委員長 | 富岡 昭三（中原区町内会連絡協議会） |
| | 委員 | 浦野 一吉（川崎区連合町内会） |
| | 委員 | 山田 義孝（川崎区連合町内会） |
| | 委員 | 中村 靖（幸区町内会連合会） |
| | 委員 | 尾木 孫三郎（中原区町内会連絡協議会） |
| | 委員 | 林 孝行（高津区全町内会連合会） |
| | 委員 | 坂田 重男（高津区全町内会連合会） |
| | 委員 | 川田 和子（宮前区全町内・自治会連合会） |
| | 委員 | 安藤 高久（宮前区全町内・自治会連合会） |
| | 委員 | 櫻井 裕二（多摩区町会連合会） |
| | 委員 | 横山 隆次（多摩区町会連合会） |
| | 委員 | 鈴木 正視（麻生区町会連合会） |
| | 委員 | 斉藤 満（麻生区町会連合会） |

3 令和3・4年度 川崎市全町内会連合会 役員名簿（案）

役職名	氏名	区町内会連合会 役職名
		（順不同・敬称略）
会長	瀧村 治雄	高津区全町内会連合会会長
副会長	間宮 鉦二	川崎区連合町内会会長
副会長	中川 潔	幸区町内会連合会会長
副会長	内田 治彦	中原区町内会連絡協議会会長
副会長	持田 和夫	宮前区全町内・自治会連合会会長
副会長	濃沼 健夫	多摩区町会連合会会長
副会長	宮野 敏男	麻生区町会連合会会長
会計	松原 清一	中原区町内会連絡協議会副会長
会計	岡本 義雄	麻生区町会連合会副会長
会計監査	石川 閣	宮前区全町内・自治会連合会副会長
会計監査	松本 英嗣	多摩区町会連合会副会長
常任理事	島田 潤二	川崎区連合町内会副会長
常任理事	藍原 晃	川崎区連合町内会副会長
常任理事	齊木 敏雄	幸区町内会連合会副会長
常任理事	金井 弘年	幸区町内会連合会副会長
常任理事	原 新次	中原区町内会連絡協議会副会長
常任理事	森 幸男	高津区全町内会連合会副会長
常任理事	吉田 知敬	高津区全町内会連合会副会長
常任理事	庄司 幹夫	宮前区全町内・自治会連合会副会長
常任理事	吉田 輝久	多摩区町会連合会副会長
常任理事	笠原 勝浩	麻生区町会連合会副会長

参 考 资 料

川崎市全町内会連合会会則

(名称)

第1条 この会は、川崎市全町内会連合会（以下「全町連」という。）という。

(事務局)

第2条 事務局を川崎市総合自治会館に置く。

(構成)

第3条 全町連は、川崎市内の各町内会・自治会長を会員とし、その区連合体をもって構成する。

(目的)

第4条 全町連は、各区町内会連合会（以下「区町連」という。）相互の連絡を密にし、地域社会の振興発展を図ることを目的とする。

(事業)

第5条 全町連は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 区町連との連絡調整を行う。
- (2) 町内会・自治会に共通する問題についての調査研究を行う。
- (3) 町内会・自治会活動の円滑化を図るための助言を行う。
- (4) 市その他団体との連絡及び協力を行う。
- (5) その他必要な事項を行う。

(理事)

第6条 全町連に次の理事を置く。

2 理事は、区町連毎に、14名以内を選出する。

(役員)

第7条 全町連に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 6名
- (3) 会計 2名
- (4) 会計監査 2名
- (5) 常任理事 10名以内

(役員を選出)

第8条 役員は、区町連ごとに推薦された3名をもってあてる。

2 役員は、別に定める川崎市全町内会連合会役員推薦委員会（以下「推薦委員会」という。）により選出し、総会の承認を得るものとする。

3 役員に欠員が生じたときは、役員会で選出し、直近の総会に報告するものとする。

(役員の仕事)

第9条 役員の仕事は、次のとおりとする。

- (1) 会長は会務を総理し、全町連を代表する。
- (2) 副会長は会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。
- (3) 会計は会計をつかさどる。
- (4) 会計監査は会計を監査する。
- (5) 常任理事は役員会において、会務に必要な事項を審議する。

(役員の仕事)

第10条 役員の仕事は2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 欠員により選任された役員は、前任者の残任期間とする。

(顧問及び参加等)

第11条 会務を円滑に行うため、会長は役員会の承認を得て、顧問及び参加、副参加を置くことができる。

(会議)

第12条 全町連の会議は、総会及び役員会とする。

(総会)

第13条 総会は、定期総会と臨時総会とする。

- 2 定期総会は、毎年1回、会長が招集する。
- 3 臨時総会は、会長が必要と認めたとき、又は3分の1以上の理事から請求があったとき、会長が招集する。
- 4 総会は、理事をもってあて、委任状を含め理事の過半数の出席により成立し、議長は理事の中から選出する。
- 5 総会の議決事項は、次のとおりとする。
 - (1) 会則の改廃に関すること。
 - (2) 予算を定めること。
 - (3) 決算を認定すること。
 - (4) 役員を承認すること。
 - (5) その他、全町連の運営上特に重要なこと。

(役員会)

第14条 役員会は、第7条に規定する役員をもって組織する。

- 2 役員会は、会長が必要があると認めたとき、会長が招集し、議長は会長があたる。
- 3 役員会の処理する事項は、次のとおりとする。
 - (1) 総会に提出する事項の審議に関すること。
 - (2) その他、全町連の運営に必要なこと。

(大会)

第15条 毎年大会を開催する。

- 2 大会は、町内会・自治会長を対象として研修会等を行う。
- 3 大会は、永年勤続功労者及び退任役員に感謝状の贈呈を行う。

(専門委員会)

第16条 全町連に、必要に応じて専門委員会を置くことができる。

2 専門委員会委員は、役員又は理事をもってあてる。

(議決)

第17条 会議の議決は、出席者の過半数で決し、可否同数の場合は議長の決するものとする。

(経費)

第18条 全町連の経費は、会費、その他をもってあてる。

2 単位町内会・自治会は、毎年、加入世帯数に2円を乗じた額を会費として納入するものとする。

(会計年度)

第19条 全町連の会計年度は、毎年4月1日から始まり翌年3月31日をもって終わる。

附 則

この会則は、昭和36年12月8日から施行する。

附 則

この改正会則は、昭和40年4月1日から施行する。

附 則

この改正会則は、昭和44年8月9日から施行する。

附 則

この改正会則は、昭和47年8月26日から施行する。

附 則

この改正会則は、昭和50年8月22日から施行する。

ただし、第10条については、昭和51年4月1日から適用する。

附 則

この改正会則は、昭和54年5月1日から施行する。

附 則

この改正会則は、昭和55年7月14日から施行する。

附 則

この改正会則は、昭和57年7月7日から施行する。

附 則

この改正会則は、昭和61年7月22日から施行する。

附 則

この改正会則は、平成2年7月13日から施行する。

附 則

この改正会則は、平成14年7月8日から施行する。

附 則

この改正会則は、平成16年7月5日から施行する。

川崎市全町内会連合会役員推薦委員会要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、川崎市全町内会連合会会則第8条第2項に規定する川崎市全町内会連合会役員推薦委員会（以下「委員会」という。）の組織、運営その他必要な事項を定める。

(所掌事項)

第2条 委員会は、川崎市全町内会連合会の役員を推薦し、その結果を総会に報告する。

(委員)

第3条 委員は、各区町内会連合会より選出された理事の内から各2人を選出し、14人以内で組織する。

2 委員は、第2条の報告をしたときは、解嘱されたものとみなす。

(委員長等)

第4条 委員長及び副委員長は、委員の互選により選出する。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、副委員長がその職務を代理する。

(会議)

第5条 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、川崎市全町内会連合会の事務局において処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営その他必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成2年7月13日から施行する。

附 則

この改正要綱は、平成14年7月8日から施行する。

川崎市全町内会連合会感謝状贈呈規程

(目的)

第1条 この規程は、町内会・自治会等の住民組織に功績のあった者に感謝状を贈呈するため、必要な事項を定めるものとする。

(贈呈基準)

第2条 川崎市全町内会連合会長は、次の各号の一つに該当する者に感謝状を贈呈することができる。

- (1)川崎市全町内会連合会役員としてその職にあり、退任した者
- (2)通算して5年以上にわたり町内会・自治会長の職にあり、その功績が顕著な者
- (3)住民組織の運営又は地区組織に特に貢献したと認められる者

(被感謝状贈呈者の決定)

第3条 第2条各号に該当する者については、区連合町内会長の推薦により川崎市全町内会連合会の役員会にはかり決定するものとする。

川崎市全町内会連合会弔意・見舞い内規

(趣旨)

- 1 この内規は、川崎市全町内会連合会の会員及び役員の死亡又は傷病に際して行う見舞いの方法等について、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

- 2 この内規において「会員」とは、川崎市全町内会連合会に加入している町内会・自治会等の現職の代表者をいい、「役員」とは、川崎市全町内会連合会の会長、副会長、会計、会計監査、常任理事並びに顧問及び参与をいう。

(弔慰・見舞金品の額)

- 3 弔慰・見舞金品の額については、次のとおりとする。ただし、会長が特に必要と認めた場合は増額することができる。
 - (1) 会員が死亡したときは、10,000円相当額の花輪、若しくは弔慰金
 - (2) 役員が死亡したときは、10,000円相当額の花輪と5,000円の弔慰金
 - (3) 役員が疾病により1カ月以上の入院加療を必要とする場合、又はこれに相当する病状のときは、10,000円の見舞金品

(贈与の時期)

- 4 花輪は告別式の前日又は当日、見舞金品は適当な時期に贈るものとする。

(報告)

- 5 区連合会長は、会員及び役員にこの内規に定める事由が生じたときはすみやかに会長に報告する。

(その他)

- 6 この内規に定めるもののほか必要な事項は、その都度会長がこれを処理する。

附 則

この内規は、昭和48年12月12日から施行する。

この改正内規は、昭和54年1月26日から施行する。

この改正内規は、昭和55年7月14日から施行する。

この改正内規は、昭和60年4月26日から施行する。

この改正内規は、昭和61年7月22日から施行する。

この改正内規は、平成5年10月5日から施行する。

この改正内規は、平成14年7月8日から施行する。

川崎市町内会・自治会長永年勤続功労者表彰基準

- 1 この基準は、市内町内会・自治会等の会長として永年にわたり地域住民の福祉向上、住民自治の振興及び市政の発展に尽力し、功績顕著な者を表彰するための必要な事項を定める。
- 2 この基準で「町内会・自治会長」とは、地域住民の自治組織である町内会、自治会及びその他（親睦会等）の代表者をいう。
- 3 表彰の対象となる者は、通算して10年、15年、20年、25年、30年、35年、40年、45年、50年以上にわたり、町内会・自治会長の職にあり、その功績が顕著な者とする。
- 4 在職年数については、表彰を行う年の3月31日現在で起算する。
- 5 表彰を行う年の3月31日現在で、町内会・自治会長の職を退任している者で、退任時に対象年数に達した者については、表彰の対象とする。
- 6 表彰は、表彰状を授与し、記念品を贈呈する。
- 7 表彰の対象となる者が、表彰日前に死亡したときは、告別式等の日又はその前日に遺族に対し、表彰状及び記念品を贈る。
- 8 この基準に定めのないことについては、その都度これを定める。

附 則

この基準は、昭和47年8月1日から施行する。

附 則

この改正基準は、昭和53年4月1日から施行する。

附 則

この改正基準は、昭和55年6月12日から施行する。

附 則

この改正基準は、昭和58年4月1日から施行する。

附 則

この改正基準は、平成5年4月1日から施行する。

附 則

この改正基準は、平成6年4月1日から施行する。

附 則

この改正基準は、平成15年7月14日から施行する。

附 則

この改正基準は、平成25年10月1日から施行する。

附 則

この改正基準は、平成27年10月7日から施行する。

川崎市全町内会連合会

〒211-0063 川崎市中原区小杉町3丁目600番地
コスギサードアヴェニュー4階 川崎市総合自治会館内

電話・Fax 044-738-0012

E-mail : secl@zenchoren.org

印刷 有限会社 協立印刷社